

待望のシリーズ  
第7弾!

迅速・適正な職務執行のための  
“生きた教訓”が満載!!

捜査研究臨時増刊号

# 判例から学ぶ捜査手続の実務V

## 通常逮捕・緊急逮捕

修士(法学)・元栃木県警察学校長  
(駒澤大学法科大学院在籍)

細谷 芳明 著

● B5判 ● 120頁 ● 定価 1,540円 (本体 1,400円+税10%)  
ISBN978-4-8090-1462-8 C3032 ¥1400E

※本書は『捜査研究』定期購読者以外の方もお求めいただけます。



第一線の捜査官に必須の重要判例、近時の重要判例を精選。  
21事例を実務的観点から徹底解説!

### 本書の特色

- 「別件逮捕、勾留」「同一事件での再逮捕・再勾留」「逮捕状の請求要件である『直ちに』の意義」など、重要判例を精選。
- 学校教養にも独習にも使いやすい構成。
  - ① 裁判所の判断の背景事情となった「事案の概要」を詳細に紹介。捜査手続のゼミ等に最適!
  - ② 捜査実務の視点(判例を踏まえ初動活動はどうあるべきか等)を重視した詳細な解説。
  - ③ 「事案の概要」「裁判所の判断」「検討・評価」体系的で理解しやすい構成。

### 内容見本

る勾留請求(刑訴法204条)をすることなく、「逮捕中求令状」の措置をとられる。

(2) 本判決を踏まえた実務上の配慮

本判決が指摘するまでもなく、通常逮捕状の請求(刑訴法199条)に際しては、「同一の犯罪事実についてその被疑者に対し前に逮捕状の請求又はその発付があったときは、その旨を裁判所に通知しなければならない。」(同条3項)。本項を踏まえ、刑訴規則142条は、逮捕状請求書の記載事項及び令状発付要件たる事項として、同条1項8号において、「同一の犯罪事実又は現に捜査中である他の犯罪事実についてその被疑者に対し前に逮捕状の請求又はその発付があったときは、その旨及びその犯罪事実」として、「同一の犯罪事実」だけでなく、「現に捜査中である他の犯罪事実」についても前に逮捕状の請求又はその発付があったときは、その旨及びその犯罪事実の記載を義務づけていることを再確認すべきである。

このように、被疑者に対する再度の逮捕状の請求につき、かかる規定を設けた趣旨について、「逮捕の不当なむしろ返しを防止するために通知義務を課したものである。同一犯罪事実について二度以上逮捕状を請求することも、発付することも差し支えないが、一度逮捕された後釈放された被疑者を同一犯罪について再度逮捕することは、特別の事情のない限り、前の逮捕のむしろ返しとして禁止されるものといわねばならない。特別の事情としては、一概にはいえないが、重大な事犯につき逮捕して取り調べたが公訴提起に十分な証拠が得られなかったために釈放したところ、後に共犯者の自白が得られるなど新たに有力な証拠が発見された場合などが考えられよう。規142条1項8号は、同一犯罪事実だけではなく他の犯罪事実についても前に逮捕状の請求または発付のあったことの通知を求めている。不要な人身拘束の繰返しを防ぐため、逮捕の必要性を慎重に吟味することを可能とする趣旨である。」<sup>27)</sup>と説明されている。

本判決は、「最高裁判所昭和42年12月10日第一〇三〇号判決(昭和42年12月10日判決・判例時報1093号151頁)

**判決要旨**

対立する過激派学生集団同士の傷害事件被疑者3名を緊急逮捕し、逮捕状の請求まで約6時間を経過したとしても、被害者、被疑者とも捜査に協力していないなど本件事情の下では、被疑事実内容、犯人特定のための捜査のため必要最少限度の疎明資料の収集・整理に要した必要やむを得ないものといえるから、本件令状請求が「直ちに」なされなかったとみることはできない。

..... 事案の概要 .....

① 昭和50年8月21日午前10時過ぎ頃、傷害事件が発生し、目撃者により犯人は若い男3名であること及び通報によって犯行現場付近の警察官派出所に駆けつけた下関警察署警備課長により、同派出所に運び込まれていた被害者が所謂革マル派に所属するS大学学生であることが判明し、それまでの革マル派と所謂中核派の対立の状況などから、両派の内ゲバ事件と断定された。

② 下関警察署は、内偵捜査によって、本件逮捕現場である下関市所在の一戸建てバンガロー風建物が中核派の利用している場所であることを探知し、かねてより同建物に向かい合わせた同様の建物一戸を借り受け、警察官を派遣してその動静を視察していたところ、前記傷害事件発生後の午前10時35分頃に被疑者X(以下「X」という。)、被疑者Y(以下「Y」という。))が、午前10時39分頃に被疑者Z(以下「Z」という。))が、いずれも人目をばはかるようにして同建物に入るのを視察中の警察官が目撃したので、その旨下関警察署に連絡し、Xらが前記傷害事件に関与した疑いがあるとの判断のもとに、

実務的観点を重視した解説

(4) 【判例講座 刑事訴訟法〔捜査・証拠編〕】(立花書房、平成28年)77頁。

事案を詳細かつ分かりやすく整理

27) 松尾・前掲注29421頁。  
28) 「原決定が、その認定した本件の捜査における具体的状況のもとにおいて、原判示第二9月29日交付の分)による被告人の逮捕が、いわゆる逮捕のむしろ返しによる逮捕権の濫用から、右逮捕状の請求書に刑訴規則142条1項8号所定の事項の記載を欠いていても、い

東京法令出版



# 通常逮捕・緊急逮捕に関する重要判例を網羅的に登載! 捜査手続のゼミや実戦的な教養にも!

## 目次

### 通常逮捕

#### 1 逮捕の理由と必要性

- 1 大阪高裁昭和50年12月2日判決・判例タイムズ335号232頁
- 2 最高裁平成10年9月7日第二小法廷判決・判例時報1661号70頁

#### 2 別件逮捕・勾留

- 1 別件逮捕の意義
- 2 別件逮捕の適否を考える学説
- 3 適法な別件逮捕・勾留中における「本件」取調が許される限度
- 4 判例・裁判例の検討

#### 3 同一事件での再逮捕・再勾留

- 1 東京地裁昭和47年4月4日決定・刑事裁判月報4巻4号891頁
- 2 東京高裁昭和48年10月16日判決・刑事

裁判月報5巻10号1378頁

#### 4 任意同行・取調べと逮捕

- 1 高松地裁昭和43年11月20日決定・下級裁判所刑事裁判例集10巻11号1159頁
- 2 富山地裁昭和54年7月26日決定・判例時報946号137頁
- 3 最高裁昭和59年2月29日第二小法廷決定・刑集38巻3号479頁(いわゆる高輪グリーンマンション事件)

#### 5 逮捕状の緊急執行

##### I 急速を要するとき

- 1 最高裁昭和31年3月9日第二小法廷決定・刑集10巻3号303頁
- 2 東京高裁昭和34年4月30日判決・高刑集12巻5号486頁

##### II 被疑事実の要旨の告知

- 1 福岡高裁昭和27年1月19日判決・高刑

集5巻1号12頁

- 2 東京高裁昭和28年12月14日判決・高刑判決特報39巻221頁
- 3 東京高裁昭和34年4月30日判決・高刑集12巻5号486頁
- 4 大阪高裁昭和36年12月11日判決・下刑集3巻11=12号1010頁

### 緊急逮捕

#### 1 緊急逮捕の本質(性格)

#### 2 逮捕状の請求要件である「直ちに」の意義

- 1 京都地裁昭和45年10月2日決定・判例時報634号103頁
- 2 大阪高裁昭和50年11月19日判決・判例時報813巻102頁
- 3 広島高裁昭和58年2月1日判決・判例時報1093号151頁

## 好評発売中!! 捜査官必読の「判例から学ぶ」シリーズ

### 判例から学ぶ捜査手続の実務

— 搜索・差押え、違法収集証拠排除法則編 —

- B5判 ● 定価1,676円(本体1,524円+税10%) **35事例登載**
- 232頁 ISBN978-4-8090-1233-4 C3032 ¥1524E (平成16年2月発行)

### 判例から学ぶ捜査手続の実務Ⅲ

— 取調べ、近時の重要論点(被害・犯行再現状況書証の証拠能力、接見交通、防犯ビデオ等)編 —

- B5判 ● 定価1,886円(本体1,715円+税10%) **20事例登載**
- 242頁 ISBN978-4-8090-1131-3 C3032 ¥1715E (平成18年3月発行)

### 判例から学ぶ捜査手続の実務Ⅱ

— 任意活動・任意捜査、逮捕・押収、自首、接見交通、訴因の特定編 —

- B5判 ● 定価1,886円(本体1,715円+税10%) **35事例登載**
- 288頁 ISBN978-4-8090-1135-1 C3032 ¥1715E (平成17年3月発行)

### 判例から学ぶ捜査手続の実務Ⅳ

— 現行犯(準現行犯)逮捕・最新重要判例・国家賠償請求事件編 —

- B5判 ● 定価1,886円(本体1,715円+税10%) **21事例登載**
- 224頁 ISBN978-4-8090-1258-7 C3032 ¥1715E (平成23年6月発行)

### 判例から学ぶ捜査手続の実務

**特別編①** 強制採尿を前提としてなされる「留置き」の適否をめぐる裁判例と捜査実務(現場)への提言—

- B5判 ● 定価1,324円(本体1,204円+税10%) **7事例登載**
- 136頁 ISBN978-4-8090-1334-8 C3032 ¥1204E (平成27年8月発行)

### 判例から学ぶ捜査手続の実務

**特別編②** 違法収集証拠排除法則の一考察～平成15年最高裁判決以後の証拠排除裁判例の類型別考察と捜査実務(現場)への教訓～

- B5判 ● 定価2,037円(本体1,852円+税10%) **19事例登載**
- 240頁 ISBN978-4-8090-1348-5 C3032 ¥1852E (平成28年8月発行)

## 申込書

判例から学ぶ捜査手続の実務Ⅴ 定価1,540円(本体1,400円+税10%) [コード97]	申込	判例から学ぶ捜査手続の実務Ⅲ 定価1,886円(本体1,715円+税10%) [コード97]	申込
	部	部	部
判例から学ぶ捜査手続の実務 定価1,676円(本体1,524円+税10%) [コード97]	申込	判例から学ぶ捜査手続の実務Ⅳ 定価1,886円(本体1,715円+税10%) [コード97]	申込
	部	部	部
判例から学ぶ捜査手続の実務Ⅱ 定価1,886円(本体1,715円+税10%) [コード97]	申込	判例から学ぶ捜査手続の実務 特別編① 定価1,324円(本体1,204円+税10%) [コード97]	申込
	部	部	部
		判例から学ぶ捜査手続の実務 特別編② 定価2,037円(本体1,852円+税10%) [コード97]	申込
			部

(送料は実費、購入金額合計3,000円(税込)以上はサービス)

貴社の個人情報に関する下記取扱いに同意し、上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日

(フリガナ) お取扱者(自署) (TEL - - )

〒 お届け先住所

団体名 部署名  公用  私有

個人情報の取扱いについて 東京法令出版株式会社 個人情報保護管理者 専務取締役  
 ★お客様の個人情報は、契約の履行及び関連製品の案内に利用します。  
 ★本人の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、第三者に提供しません。  
 ★利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがあります。  
 ★本人からの個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加又は削除・利用の停止・消去の求めに応じます。  
 ★個人情報に関するご照会・お問い合わせ等は、弊社窓口(TEL026-224-5441、privacy@tokyo-horei.co.jp)までご連絡ください。  
 ★お申込みには個人情報の提供が必要です。提供いただけない場合は、お申込みをお受けできないことがあります。

この申込書は、このままFAXで下記宛にお送りください。

■申込先  
**東京法令出版株式会社** 受注センター  
 〒381-0022 長野市大島3111  
**FAX 0120-338-925**  
**TEL 0120-338-921**  
 (携帯電話からもお申込みできます。)

会社使用欄	団体コード	<input type="checkbox"/> 納品済	入内印
	得意先コード	<input type="checkbox"/> 請求済	チェック
	在庫	<input type="checkbox"/> 領収済	
	ラベル	〒	